

産業交通水道委員会要求資料

令和4年2月
交 通 局

- 1 令和4年3月実施の市バス新ダイヤにおける系統別減便回数について
- 2 市バス12号・59号系統における経路変更後の状況確認について

1 令和4年3月実施の市バス新ダイヤにおける系統別減便回数について

現行ダイヤの 運行回数	対象系統	新ダイヤにおける 減便回数
30回未満 (18系統)	8, 19, 20, 31, 42, 43, 51, 58, 65, 67, 75, 78, 84, 88, 西4, 南1, 南3, 南8	0回
30回以上～50回未満 (24系統)	6, 10, 11, 15, 16, 22, 28, 29, 32, 33, 55, 71, 73, 80, 91, 208, 北8, 西1, 西3, 西5, 西6, 西8, 南5, M1	1回
50回以上～70回未満 (12系統)	4, 17, 18, 26, 27, 37, 59, 93, 北1	2回
	1, 12, 81	3回
70回以上 (14系統 ^{※1})	13, 46, 50, 202, 204	4回
	3, 203	5回
	5, 9, 201, 206乙 ^{※2} , 207, 西2	6回
	206甲 ^{※2}	7回
	205乙 ^{※2}	8回
	205甲 ^{※2}	11回

※1 甲系統及び乙系統で、1系統とカウント

※2 乙系統：右回り（時計回り）、甲系統：左回り（反時計回り）

※3 特37号、52号、69号、70号、特西4号及び南2号系統は、公共交通の利用促進を図るモビリティ・マネジメントに取り組んでいるため、減便いたしません。

※4 86号系統及び北3号系統は、各系統の一部ダイヤを民間バス事業者に運行いただき、輸送力を確保します。

2 市バス12号・59号系統における経路変更後の状況確認について

(1) 関係者からの聞き取り

ア 確認年月及び回数

- ・令和2年 4月 (1回)
- ・令和2年 6月 (1回)
- ・令和2年10月 (1回)
- ・令和2年11月 (1回)
- ・令和2年12月 (2回)
- ・令和3年 7月 (1回)
- ・令和3年10月 (1回)
- ・令和3年12月 (2回)

イ 確認方法

- ・対面又は電話連絡

ウ 確認先

- ・地元関係者
- ・学校関係者
- ・交通管理者

エ 主な回答

- ・経路変更に対する特段の意見は挙がっていない。
- ・児童の登下校における安全性が向上した。
- ・経路変更により、問題やトラブルが生じているとは考えていない。
- ・付近道路の走行環境に悪影響は見られない。

(2) 交通局による現地調査

令和2年6月から、交通局職員による現地調査を毎月1回実施

【主な調査内容及び結果】

- ・金閣寺道（北行）停留所におけるバスの混雑状況及び定時性
→ 著しい車内混雑は発生しておらず、定時性も確保できている。
- ・わら天神交差点における走行環境
→ バス車両による交差点付近での滞留は見られず、スムーズな走行ができている。
- ・児童の下校状況
→ 児童による車道への危険な飛び出し等は見られず、安心・安全な下校ができている。